



広報

かつら

'96

第310号

4

月号



優雅!!

8千体

第8回

勝浦井戸端塾主催

# ビッグひな祭り

飾られたひな人形は8千体。今年は、より優雅な会場となり、訪れた人も1万8千人を超え過去最高となりました。

(関連記事 2ページ)



テレビ取材に訪れたタレントの森末慎二さん! ちょうど見学に訪れていた子供たちとひなまつりを楽しんでいました。

町民の

動き

(世帯数) 2,051戸 (人口) 男3,526人 女3,813人 計7,339人 (平成8年2月末日現在)

(出生) 男1 女3 計4 (死亡) 男3 女5 計8 (転入) 男2 女1 計3 (転出) 男5 女3 計8

広報かつら4月号 第310号 平成8年4月1日発行 編集と発行 勝浦町総務課 TEL (08854)2-2511(代) FAX 2-3028

# 春を呼ぶ



ビ

勝浦に春を呼ぶ行事として定着した「ビッグひな祭り」も今年で第8回を迎え、全国各地から1万8千人の見学者が訪れました。お手玉競技会など行事も増え、ますます豪華になりました。

また、4月7日(日)には、星谷の大宮八幡神社において、関連イベントの「ひな供養」も行なわれます。厳粛、そして幻想的な儀式をぜひご覧ください。

▲ 3月3日は大勢の見学者でにぎわい、臨時の駐車場を用意するなど関係者もおおわらわ!

ツ



▶ 3月2日公演  
「春ひな祭り」  
幻想的な那須シズノさんの舞踊

グ

▼ 横瀬保育所からは毎年児童たちの手作りのかわいいひな人形が寄せられる。



ひ

な

▲ メインのピラミッドひな壇には、いつも大勢の人が集まり、遠くから全体を眺める人、1つ1つの人形に見入っている人、様々に楽しんでいました。

祭



◀ 内裏様、お姫様を先頭にかわいい稚児たちのひな行列

り



◀ お手玉競技会では、子供たちより大人の方が、子供のころに返って楽しんでいました。

▲ 会場を訪れた外国人にひな人形が贈られた。



平成三年度から工事を進めていた沼江バイパスが完成し、二月二十九日開通式が行なわれました。  
完成したバイパスは、延長六九〇㊦、幅員六・五㊦となり、常時混雑していたこの区間の安全かつ円滑な交通が確保されました。



▲ 開通を記念して、川口町長外関係者によるテープカットが行われた。

主要地方道 県道阿南勝浦線  
沼江バイパス開通



▲ デイサービスを利用するお年寄りが作ったちぎり絵のかけ軸。延べ170人がかかって完成した大作です。

# 女性会

## 「シンボルマーク決定」

三十五点の応募



調和と明るい未来

よい年であることを願う。さわやかな春四月、今年度も

ターゲットです。さて、二月の勝浦町広報で女性会のシンボルマークを募集しましたところ、三十五点の応募をいただきました。ご協力ありがとうございました。女性会らしい心あたたまる作品がたくさんありましたが、厳正な審査の結果、坂本区の根本功さんの作品をシンボルマークに決定させていただきました。

このシンボルマークの意図は、コスモスの花ことばは「調和」、グリーンは「明るい未来」を願

つて創られたということ。人権高揚を目指し、「女性会」と名称を改め一年、明るい地域づくりのため、

- ・男性・女性の性差でなく、一人の人間として個人の人権を尊重し共に生きる。
- ・高齢化社会に向けて自分のできることをし、共に生かすボランティア等、共生を願う生涯学習活動へのあたたかいご協力を今後共よろしくお願い申し上げます。

女性会会長 坪内奈津子

# 第16回勝浦川マラソン大会に 527名の参加者

三月十日(日)、勝浦中学校周辺で勝浦川マラソン大会が、町内はもとより県内各地、全国から五二七名のランナーを迎えて盛大に開催されました。

フルマラソン女子の部では、山平里美選手が優勝、十二回大会から四連覇をなしとげました。最後に、当日ご協力いただきました関係者の方と、沿道でご声援いただいた方に厚くお礼申し上げます。

### ●本町関係者六位までの成績

(敬称略)

- 三キロの部(小学生以下男子) 五位 木原祐介 12分31秒
- 三キロの部(小学生以下女子) 三位 押栗祐香 13分06秒
- 六位 押栗寿美 13分49秒
- 三キロの部(中学生以上男子) 二位 山平和也 9分45秒
- 三キロの部(中学生以上女子) 五位 岡本陽子 14分10秒
- 五キロの部(三十九歳以下男子) 四位 藤木浩史 17分57秒
- 十キロの部(女子) 三位 高木雅子 44分38秒



◀ 3キロ・5キロ・10キロのスタートは、勝中グラウンド。

- フルマラソン(四十歳以上男子) 三位 押栗義衛 2時間53分53秒
- フルマラソン(女子) 一位 山平里美 3時間06分46秒



▲ 朝啄会の三味線



▲ 時本さんご夫妻の詩吟



▲ 詩舞「富士山」

# 第11回勝浦町芸能大会

3月9日、農村環境改善センターに約500人の観衆を集めて盛大に開催されました。

町文化協会加盟の芸能部門14団体から200人余りが出演し、年間をとおして練習した成果を発表しました。



▲ 勝浦ダンスクラブの洋舞



▶ フィナーレをかざるやつ、連の阿波踊り

平成七年度

# 朝桐奨学賞



神子稔邦  
さん(与川内)



廣安真実  
さん(横瀬)

平成七年度、朝桐奨学賞に神子稔邦さんと廣安真実さんが選ばれました。この賞は、名譽町民・故朝桐猪平先生の尊いご遺志を永久に残すため、ご遺族から寄付された資金で設けられたもので、毎年勝浦中学校を卒業する生徒の中で、学業や人物が優秀で心身ともに健全な方に贈られています。

# 9か年皆勤賞



押栗良美  
さん(与川内)

平成七年度、勝浦中学校を卒業する生徒の中で、小学校・中学校と全て皆勤であった押栗良美さんに勝浦町教育委員会から、表彰状と記念品が贈られました。毎日、コツコツと積み上げた日数が九年間。ほんとうに努力のたまものだと思います。これからもがんばってください。

## 平成8年度 勝浦町育英奨学生 の募集について

- 募集期間  
平成八年四月一日～四月二十二日
- 採用予定人員  
高校生 四人程度  
徳島医療福祉専門学校 二人程度  
大学生 五人程度
- 奨学金等の額  
高校生 月額二万円以内  
徳島医療福祉専門学校 月額三万円以内  
大学生 月額三万円以内  
徳島医療福祉専門学校入学準備金・大学入学準備金 入学時に四十万円以内

## ご存じですか？

## 就学援助制度

小・中学生の児童、生徒がいる家庭で、次に該当する場合、医療費、給食費、学用品等の助成が受けられる制度があります。

### 〈受給資格〉

- 前年度または当該年度に
- ①生活保護が停止または廃止となった。
- ②町民税の減免を受けたか非課税となっている。
- ③国民年金の掛金または国民健康保険税の減免を受けた。
- ④児童扶養手当を支給されている。
- ⑤職業安定法に基づき、日雇労働者を希望し、求職申し込みをしている。
- ⑥世帯全体の収入が一定額以下である。

### 〈申請書提出期限〉

平成八年四月二十二日(月)  
なお、申請書の様式、お問い合わせは町教育委員会事務局まで。

## 固定資産課税台帳の縦覧を!!

縦覧を!!

平成八年度固定資産課税台帳を四月一日から四月二十二日までの間、無料で縦覧することができます。課税内容に誤りがないか確認していただくために設けられた期間です。土地の売買、地目変更、家屋の新増築等をされた方は、一度確認してください。

### ● 縦覧場所

勝浦町役場税務保険課

### ● 縦覧時間

平日 午前八時三十分から  
午後五時まで  
(土曜日、日曜日を除く)

### ● 応募のために必要な書類

- 一、奨学金貸付願書
- 二、出身学校長の推薦書
- 三、家族全員の所得証明書
- 四、町内に住所を有する方の子弟であることの証明書  
(住民票または戸籍抄本等)
- 五、在学証明書または入学許可書の写し  
※その他所得等による規定もありますので、書類の様式、応募方法については、勝浦町教育委員会事務局(勝浦町図書館内) ☎二二二五一一五まで。

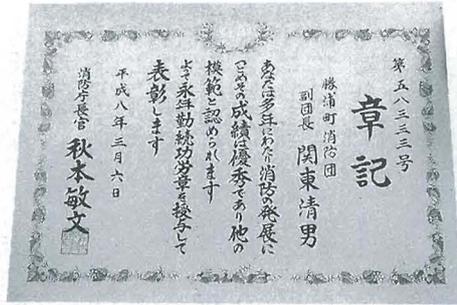
# 関東清男さん(横瀬)

勝浦町消防団副団長

## 消防庁長官永年勤続功労章受章



### 章記



二月六日、勝浦町消防団副団長関東清男さんが、消防活動に永年勤続し、多年にわたる活動と数々の功績が認められ、消防庁長官から永年勤続功労章を受章されました。

関東清男さんは、昭和三十四年一月勝浦町消防団第二分団に入団以来、常に消防精神に徹し、地域社会の安全確保、消防防災の中核としてご活躍いただいております。

今回の受章を心からお喜び申し上げますとともに、今後のご活躍を心からお祈りいたします。

## 徳島県青少年補導員連絡協議会

### 徳島県青少年補導センター連絡協議会から

#### 町内四名の補導員に表彰状授与

徳島県青少年補導員として、長期にわたって青少年の非行防止と健全育成さらに環境浄化にご尽力されたことに対して、次の方々が表彰されました。

- 前田 道夫さん(山西)
- 栗城 武夫さん(中山)
- 藤本 忠さん(横瀬)
- 坂口 昇さん(与川内)



▲ 新築された新神谷住宅

## 町営住宅入居者募集

本町では、「過疎化対応としての若者定住対策」として坂本旭・中山・石原に続いて中山地区の神谷に町営住宅(木造平屋建)5戸が完成しました。

つきましては、新神谷住宅の完成に伴う入居者と坂本久保住宅に2戸の空き室ができましたので、つぎのとおり募集します。

	新 神 谷 住 宅	坂 本 久 保 住 宅
1.入居申込受付期間	平成8年4月1日(月)~平成8年4月22日(月)の間	
2.入居申込先	町役場環境衛生課(所定の用紙を用意しています)	
3.応募資格	(1) 町内に住所または、勤務場所を有する者。 また、現在町外で居住している方であっても入居決定後、勝浦町に住所を移す者を含む。 (2) 既婚者であること。 (3) 収入が定められた基準内にあること。 (所得月額115,000円を超え~198,000円以下) (4) 家賃及び敷金を支払する能力を有すること。 (5) 入居者には、2名の連帯保証人が必要です。 (6) 入居者の年齢は、おおむね35歳まで。 (7) 犬猫等他人に迷惑になるペットの飼育を禁止します。	(1) 町内に住所または、勤務場所を有する者。 並びに、現在町外で居住している方であっても入居決定後、勝浦町に住所を移す者。 (2) 既婚者であること。 (3) 収入が定められた基準内にあること。 (所得月額115,000円以下) (4) 家賃及び敷金を支払する能力を有すること。 (5) 入居者には、2名の連帯保証人が必要です。 (6) 入居者の年齢は、問いません。 (7) 犬猫等他人に迷惑になるペットの飼育を禁止します。
4.家賃及び敷金	家賃は、月額40,000円(消費税含む)で、所得が多くなると家賃が高くなることもあります。 敷金 家賃の3か月分	月額16,500円(消費税含む)で、所得が多くなると家賃が高くなることもあります。 敷金 家賃の3か月分
5.入居の時期	平成8年6月1日(予定)	平成8年5月1日(予定)
6.戸数	5戸	2戸
7.規模等	木造平屋建 3DK 床面積68.36㎡	1棟5戸建簡易耐火構造2階 3DK 床面積62.7㎡
8.選考	勝浦町営住宅設置及び管理条例の規定による。	

※詳しくは、町環境衛生課までお問い合わせください。

# 国立文楽劇場民俗芸能公演

勝浦座 ふるさとの人形芝居に出演

三月三日、大阪の国立文楽劇場で開催された「ふるさとの人形芝居」に本町の勝浦座が出演し、大勢の観衆の前で江戸時代から続くめずらしい「式三番叟」や、「傾城阿波の鳴門 順礼歌の段」「伊賀越道中双六 沼津の里の段」を演じました。

勝浦座のみなさんは、今年になってから三日に一度の割合で練習日をつくり、池内座長の家や久国集会所で夜おそくまで練習し、本番に備えました。

この公演を、勝浦町からバス三台、一三四名の方と勝浦町出身者で組織する「近畿かつらふるさと会」から七四名の方が観劇され、郷土のすばらしい芸能に大きな拍手を送られました。観賞ツアーに参加されたみなさんに誌面をかりてお礼申し上げます。



▲「傾城阿波の鳴門 順礼歌の段」を演じる勝浦座のみなさん

## 近畿かつらふるさと会から

### 勝浦座に声援

あちこちから花の便りが聞こえてくると、ふるさと勝浦町の野も山も元気を取り戻し衣替えを始めかけています。4月は、いろいろな方面でのスタートの月と思われませんが、会員の皆様はお元気ですますますご活躍のことと存じます。

さて、3月3日に大阪国立文楽劇場にて「ふるさとの人形芝居」に出演された「勝浦座」の声援に会員と家族や友人等、午前の部と午後の部合わせて74名の参加がありました。午後の部「傾城阿波の鳴門 順礼歌の段」では、舞台と観客が一体となって盛り上がり、あまりの熱演に涙する会員の方々も見受けられました。

ふるさと会からは、平賀会長はじめ三役が代表して「勝浦座」の楽屋へ花束と御菓子を贈りました。勝浦座の座員の方々もふるさと会からの大勢の声援を受けてたいへん感激し、池内座長さんから「ふるさと会の皆さんの応援に感謝の気持ちでいっぱいです」とお礼の言葉がありました。公演の休憩時間に、勝浦町から川口町長ほかバス3台で声援にかけつけた方々と久しぶりになごやかな交流の場がもて、会員の皆さんの楽しい声がロビーに広がっていました。ふるさと会と勝浦町の結びつきが、一層深まったと感じられました。これからも交流の場を機会あるごとに重ねたいものです。

## 農産物価格の上昇気流を求めて!

—大阪市中心卸売市場視察—

三月四日、JA勝浦郡農協の中野専務の案内で、大阪市中心卸売市場を川口町長、押栗果樹研究会会長等が視察に訪れました。温州ミカンや、JA勝浦郡農協の上勝支部の彩のせ



▲川口町長、押栗会長が大阪市中心卸売市場を視察

り売りを見学し、その後、大阪市東部中央卸売市場の市場調査を行いました。

午後、大阪市内の中央卸売市場の会議室にて、大果大阪青果(株)岸田専務外七社の代表の方と販売担当者会議を開催し、勝浦町の貯蔵ミカンやイチゴ、その他の野菜等の販売見通しについて意見交換が行われ、貴重な提言をいただきました。

川口町長は「今年の勝浦町のミカンは近年になく糖度の高い極めて品質の良いミカンとなっております、市場関係者の皆さんは、その認識にた

って販売に力を注いでもらいたい」と強い口調で要望するとともに、勝浦町とJA郡農協の販売促進について、ご指導、ご協力を依頼し、視察を終えました。



▲JA勝浦郡から送られた農産物のせり売りを見学

4月

### 心配ごと相談

- 日時 4月5日(金)  
4月12日(金)  
4月19日(金)  
4月26日(金)

●時間 午前10時～午後3時

●内容 人権・行政・厚生・福祉

●場所 住民福祉センター2階  
平日でも受付しておりますので、お気軽にお問い合わせください。

わたしの  
作品



●川柳  
「枯れる」

大輪も枯れてしまえばただの鉢  
美しく枯れといわれて趣味を持  
つ  
ひとつの愛枯れて心にすま風  
母さんと里の木枯らし聞く温み  
中山 谷尻 笑山  
棚野 内谷 凡石  
立川 前田 千恵

勝浦病院  
医師紹介



勝浦病院内科医師  
越智由恵

四月一日から大喜田義雄医  
師に代わり、新しく越智由恵  
医師が赴任されますのでご紹  
介いたします。

水だけで良いのいつも枯らす  
花 中山 倉橋 加辻  
枯れ木にも時どき歌う青い鳥  
棚野 田中 思葦  
父の樹が枯れそで心細くなる  
沼江 駒津こつゆ

枯れてから夫婦の味になりまし  
た 横瀬 中田 万里  
枯れるまで好きでいたいと思う  
久国 美馬 真由

「残る」  
なき母の今に残る子守歌  
立川 岩本よしお  
悔ばかり残る八十路の橋渡る  
棚野 穂台 綾

最後まで残るつもりで入試うけ  
久国 小林つるお  
本当の残業だったらしい顔  
中山 山下ふさを

無い袖はふれず小さな義理残る  
生名 丸山 香月  
残された余白に飾る赤いばら  
棚野 竹田あゆみ

残しても結局捨てることになり  
棚野 殿川 早苗  
甘い香を残して女帰りゆく  
棚野 島 つとむ

いまわしい戦に残るこの命  
横瀬 錦内 常一  
引き離す銅鑼に未錬が未だ残る  
横瀬 谷 酔参

「雑詠」  
山の神乙女のころもあつた筈  
横瀬 今川のぼる

決めるのは神様でなく自分です  
横瀬 日下 美里  
変わりばえせぬが飽きない家の  
味 横瀬 桜木 千代  
春を知る孫の笑顔や老いたのし  
横瀬 呑口精一郎

かけ替えの夢を見ている横瀬橋  
棚野 北島アサノ  
幸せを夫婦で祈る初詣  
棚野 谷 新太郎

小便の小僧見上げて呂天風呂  
棚野 平岡 和一  
※一句鑑賞

●あいまいな言葉の中にある好  
意 丸山 香月  
(評) 十七音字ですべてを言い  
尽くそうなどとはもってのほか  
で、一字一句によつて、言葉以  
外的ものを語らせないことには  
ドラマは成立しない。わたした  
ちは、如何にして言外に含みを  
もたせ読む者に感動をあたえる  
かを、川柳の本音としているが  
この句のように、読者にドラマ  
の追求を委ねる方法もあつてい  
いはず。(院潮)

次回作品募集

四月五日締切り 俳句一人二句  
宛先 生名 丸山 香月  
五月五日締切り 短歌一人一首  
宛先 横瀬 中田ヤスエ

女性無料技術講習会開催

講習科目	ホームヘルパー	ワープロ	経理事務
講習日	4/16～7/18 (この間26日間程度)	4/17～5/23	4/18～5/28
申込期間	4/3～4/5	4/2～4/4	4/10～4/12
開催場所	日本赤十字社徳島県支部	石井町中央公民館	女性職業センター
講習内容	介護の知識と技能の習得 ホームヘルパー(2級)	ワープロの基本操作及び 機能の習得 日商検定3級程度	日商簿記3級
定員	24名程度	20名	24名程度
講習時間	9時30分～午後3時30分		
申込先	女性職業センター 徳島市中昭和町1丁目 (徳島県総合福祉センター1F)		
受講資格	就業を希望する女性		
受講料	無料(テキスト代・教材費は実費)		
その他	詳細は、徳島県女性職業センターにお問い合わせください。 女性職業センター ☎(0886) 54-0121 テレフォンガイド ☎(0886) 54-0124		

募集中

楽しくダンスを!!  
若い人から年輩の方までダンスは誰でも踊れます。毎週  
火・金曜日の午後八時から住民福祉センターホールで練習  
しています。初心者、経験者問わず、いつでもお気軽にご  
入会ください。  
詳しくは、平岡治一(棚野)まで(電話二二二〇四四)  
お問い合わせください。  
勝浦町文化協会所属 勝浦ダンスクラブ

## 「うまきは言えないが」



「うちって同和地区じゃないよな」  
と、母に聞いた。母は少し考えてから、  
「うちは部落じゃないよ」と返した。その言葉を聞いて、私は「よかった」と安心し、表情をゆるめた。そのとたん、母の顔つきが変わり、「それで安心しよるようではないかんのとちがう」。

私は今までに、部落差別はど  
うして生まれたのか、部落の人  
たちはどんな差別を受けてきた  
のか、なぜ差別は今もなくなら  
ないのかなど、部落差別につ  
いて学習してきた。そのたび、「差  
別はいけない」「差別が今も残っ  
ているなんて悲しいことだ」「私  
は絶対差別しない人間になる」  
と、いかにも正論らしき発言を  
してきた。考えて考えて、きれ  
いな言葉を並べて作文も書いた。  
そして、自分はたくさん差別に  
ついて考え、悩みに悩んでいる  
と自己満足していた。しかし裏  
を返せば、落ちの意図を  
言うことで、部落差別という問  
題から本当は逃げていたのでは  
ないかと気にかかるようになって  
た。情けない話だが、実際は何  
もわかっていなかったのだ。  
虚脱感がただよった。私はい  
ったい今まで何を勉強してきた  
のだろうか……。

僕は信じたくない  
「私は差別している部分がある  
とか/私は差別をしていないと  
か/はつきり言える人を信じた  
くない」  
「右に左に悶悶として/正直何  
もわかっていない/あぐらにつ  
かれて/日常の出口に逃げかえ  
る」  
ずばり、自分のことを言い当  
てられた気がした。鼓動が、大  
きくどきどきと速くなっていく。  
今までの道徳の時間に自分が発  
表している姿、作文を読んでも  
る姿がどんどん頭に浮かんでく  
る。そつのない、どんな角度か  
ら見てもちゃんと部落差別につ  
いて考え抜かれた文章。もちろ  
ん、私自身が考えている私の意  
見を発表したはずなのに、どう  
してこんな時に、ひやかかな目  
をしてどこかバカにしたように、  
頭の中に浮かんでくるのだろう。  
私の今までの同和問題学習は  
知識の修得に過ぎなかったのだ。  
平凡な言葉だが「自分の問題と  
して」理解してなかったのだ。  
この詩の中には、部落がどうし  
て生まれたかということも、部  
落の人がどんな差別を受けてい  
るかというようなことも書かれ  
ていない。しかし私自身の心に  
大きなインパクトを与えてくれ

た。  
そうなのだ。問題に突き当た  
って悩み、迷う自分自身を正直  
に見つめなければならぬのだ。  
今、冷静に自分自身をふり返っ  
てみると、そこには問題に当た  
り、必死に考えているふりをし  
ている自分があった。あとは用  
意してあつたきれいな言葉を並  
べるだけ。実際には何もわかっ  
ていないのに、本当に得意げな  
顔をして周りの反応を横目で見  
る、といった姿だったのだ。前  
だったら、こんな自分のみにく  
い部分を真正面から見つめるこ  
となんてできなかっただろう。  
同和問題を自分のこととして  
とらえるためには、知識の修得  
も大切だと思う。でも、私はこ  
の詩を学習して、今までの自分  
がむなしく思えた。母の怒り、  
言葉の意味がわかったような気  
がする。今後、もし私が部落の  
人とおつきあいをすることがあ  
っても、偏見をもって接するこ  
とはないだろう。たとえ周囲の  
人の中に同和地区の人々を非難  
する人がいたとしても、絶対に  
そんなことはないだろうと自信  
をもって断言できる。

あろうたくさんのことを、ひと  
つひとつ自分の問題として理解  
し、解決していこうと思ってい  
る。  
「人の世に熱あれ、人間に光あ  
れ」  
日本の人権宣言とも言える  
「水平社宣言」の最後の一文。  
全国水平社創立大会で綱領・決  
議文とともに、満場の拍手と感  
動のなかで採択されたと言われ  
る。ここに挙げられている「人  
間」とは、すべての人間を、す  
なわち差別してきた人をも、差  
別されてきた人をも含んでいる  
と思う。差別されてきた人をも  
もちろん、差別してきた人も苦し  
みを味わってきたはずなのだか  
ら。ただ、差別してきた人は自  
分ではその苦しみに気付かなか  
ったのだ。それに気付くとき、  
この宣言にあるように、人間に  
本当の光がさしはじめることだ  
ろう。その日が来ることを信じ  
て学習に励みたいと思う。  
(全国中学生人権作文コンテス  
ト徳島県大会作品集から)



# 図書館だより

## 勝浦町読書振興協議会

### 史跡探訪

#### 淡路島稲田騒動

山本圭一

二月二十四日午前八時、勝浦町読書振興会会員五十二名の皆さんと勝浦町を出発した。目的地は淡路島である。出発前に少し淡路島のことを調べてみた。淡路島は古事記に「淤能碁呂島」日本書紀には「磯敷慮島」と記されている。昔の人はむつ

かしい字を書いたものだ。この地名にも色々という意味があるようだが、それは置いて、長い長い歳月を経て淡路島は阿波藩のものとなり、阿波藩城代家老稲田家の住むところとなる。

明治三年五月、阿波徳島藩に大騒動が持ちあがる。俗にいう稲田騒動である。原因は明治新政府が大名の領地をめし上げ、身分に応じて武士に新しく禄を給することになった時、稲田家の家臣は陪臣であるので身分、禄高ともにみじめな立場に置かれることになった。新政府のきまりは次の通りである。藩主、藩知事、家臣一等士族一千石、二等士族二百石、三等士族百石、四等士族五十石となる。稲田家は阿波の直臣で一等士族であるので一万四千五百石が一十石となる。しかし稲田家の家臣は陪臣であるので一律銃卒の待遇になるわけである。ちなみに私たちの若い頃こんな話がある。「特務卒が兵隊ならばトンボ蝶々も鳥のう



ち」卒は兵隊でない時代があったわけである。稲田家の家臣は士族ではなく卒になるわけである。

稲田家臣は五百石を筆頭に三千の家臣があった。稲田家臣等は稲田家を阿波藩から独立、稲田家を大名として扱ってもらおうように新政府に運動をしたわけである。それを不愉快に思う阿波藩士が、淡路洲本で稲田家を襲撃し多数の死傷者を出した、いわゆる稲田騒動である。この事件で阿波維新の人傑の多くが処刑され徳島を後進県にしたという。以上が稲田騒動の顛末であるが、明治維新は下級武士によってできたようなものであるが新政府の経済的な理由からか、どちらにしても行政差別から起きた悲劇である。

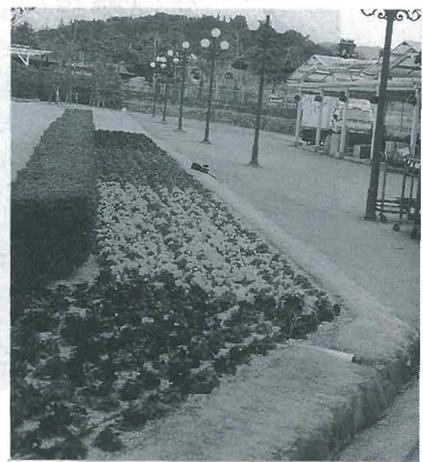
#### 淡路へ行ってきました

大久保 十祈子

二月二十四日、厳しい寒さがようやく緩み始めた中、私たち読振協の会員一行は、史跡探訪の旅へ出発したのでした。

まずは戦没学徒徒記念・若人の広場へ。残念ながら阪神大震災の影響で建物が危険な状態であるため、見学することはできませんでした。バスで通り過ぎる淡路の街並みは何事もなかったかのように平和そうに見えましたが、震災の傷跡は確かに残っていたのです。

自然の力の大きさに思いを馳せている間に、立川の水仙郷に着きました。風が少し強かったので、水仙の花もどこか身を縮めているよう。今年は例年より花が小ぶりとのことでした。



次に訪れたのは静の里。津名町の一億円金塊に恐る恐る触れた後、静御前のお墓に参り、女の幸せを祈る面々。皆十分幸せそうでしたが。。

最後にファームパークで美しく珍しい花々を観賞し、ぬいぐるみのようなコアラに対面して、あつというまに楽しい旅は終りを迎えたのでした。知らなかった人と知り会え、知らなかった所を訪れることのできる史跡探訪の旅、今度はあなたも一緒に!!

#### 図書館行事と休館日

★土曜子ども映画会

6日・13日・20日・27日

2階視聴覚室

午後2時～3時頃まで

内容はおたのしみに

★県立図書館協力巡回日

17日

★休館日

1日・8日・15日・22日・29日・30日



# 春の全国交通安全運動

春の行楽シーズンによる交通量の増加、また新入学や新学期の始動による幼稚園、小、中学生の児童、生徒の活動が活発になることから、子供の交通事故の発生などが予想されます。

このために、春の全国交通安全運動を実施し、県民一人ひとりに交通安全知識を普及し、交通安全思想の高揚を図るとともに、交通ルールの遵守と交通マナーの実践を習慣付けることにより、交通事故防止の徹底を図ります。



## ◎期間

平成八年四月六日(土)～

平成八年四月十五日(月)の十日間

◎スローガン

守らなそんなん 交通ルール!

◎重点目標

①子供と高齢者の交通事故防止

②シートベルトの着用の徹底

## ゼロ 死亡事故〇を祈って 交通安全もちつき



春の交通安全運動(四月六日～十五日)を控えた三月十六日、勝浦町・交通安全協会・老人会・地域を守る会の共催で死亡事故ゼロ三年を記念し、信号機の色にちなんだ赤・青・黄三色の三百キログラムのもちつきを農村婦人の家で行われました。

この後、老人の交通事故防止を祈って、町内の一人暮らしの老人に、おもちと交通安全パンフレットが贈られました。

## 新入学児を 交通事故から守りましょう

①通学(園)路を歩くこと

通学(園)路を実地で教え、いつも決められた経路を通るようにし、特に指示された場所以外からは横断しないようにしましょう。

②信号機に従うこと

どの信号を見るのか、押しボタン式信号機はどう使うのか、青信号でも必ず安全を確かめましょう。

③止まることと見ること

横断歩道や信号のないところで渡るときはもちろん、青信号で渡るときも、横断する前に必ずいったん立ち止まり、右と左をよく見て車がきていないかどうかを確かめましょう。

④車の直前・直後から渡らないこと

車の直前・直後から渡ると、道路の様子がよく見えないことを知るとともに、近くに信号や横断歩道がないときは、左右が見通せるところから渡りましょう。

⑤車道で遊ばないこと

戸外で遊ぶときは、公園や広場など車がこないところで遊ぶようにし、自転車は、車が少ない道路に限り、ルールを守って乗りましょう。

### 交通事故相談日

日時 4月25日(木)

午前10時から午後4時まで  
(受付時間 午後3時まで)

場所 小松島中央会館

相談員 相田 伸夫

※お気軽にご相談ください



### 交通事故のご相談は 相談センターへ(無料)

社団法人 日本損害保険協会

徳島自動車保険請求相談センター

徳島市西船場町1-14 明治生命徳島ビル6階

電話 0886-22-5279 (直通)

- 専門の相談員が親身になってご相談に応じます。
- 相談日 月曜から金曜(祝祭日を除く)  
午前9時30分～12時 午後1時～4時40分
- 弁護士相談日 毎月第1・3水曜日 午後1時～4時

### 平成8年度

## 「徳島県民交通安全の日」を設定!!

「徳島県民交通安全の日」を毎月5日及び20日(日曜、祝日にあたる場合は翌日)に設定し、交通事故の防止を図るなど県民総ぐるみによる交通安全の輪の拡大を目指します。

毎月5日は、「高齢者、歩行者等の交通弱者にやさしくする日」とし、県民の高齢者に対する交通安全意識を高めるとともに、高齢者に対しては交通安全知識の普及を図り、併せて高齢者自身が交通ルールとマナーの実践を習慣づける日とします。

毎月20日は、「交通安全にみんなで参加する日」とし、県民総ぐるみによる交通安全意識を高めるため、努めて交通安全活動に参加する日としています。

このように、交通事故撲滅を願い設定された「徳島県民交通安全の日」を意識しながら、交通事故の犠牲者にならないよう心がけて、勝浦町から交通事故をなくしましょう。

# 浄化槽は正しく管理をしましょう

浄化槽の機能を維持するために  
次のことに注意してください。

1, 水はきちんと流してください。

洗浄水量は、1日1人につき約50ℓが目です。使用の都度きちんと流すように心がけてください。



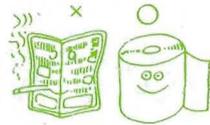
2, 便器の掃除はぬるま湯で行い、塩酸等の劇薬や洗浄剤、洗剤等は使わないでください。

便器を掃除するとき、洗浄剤、洗剤等を使いますと、浄化槽内の大切な微生物が死んでしまいますので、十分注意してください。

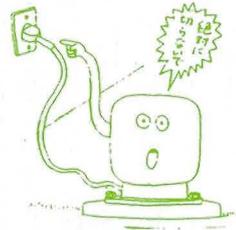


3, 専用のトイレトーパーを使ってください。

新聞紙、タバコの吸いがら、紙おむつなどの異物は絶対に流さないでください。



4, 各装置の電源は勝手に切らないでください。



5, 浄化槽の上にもものを置かないでください。



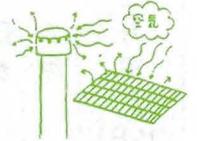
6, 浄化槽の上に建造物をつくらないでください。

最近土地の高層利用化の傾向から、通路の下、車庫の下、斜面、地下室などに設置する例があります。このような設置には後の保守点検、汚泥抜きに支障をきたしますので十分な注意が必要です。



7, 通気装置はふさがないでください。

とくに腐敗タンク方式の浄化槽は、自然通気しておりますので、空気の入りをふさがないように注意してください。



8, 消毒薬が切れないように注意してください。

消毒薬は定期的に補給し、切れることのないよう注意してください。



9, 故障や異常が発生した場合は、直ちに保守点検業者に連絡し処置してください。



## 合併処理浄化槽の補助制度について

生活環境の改善と水質浄化を図るため、合併処理浄化槽の設置を推進しております。

### 補助金について

人槽の区分ごとに限度額があります。人槽の区分による補助金の額は、別表のとおりです。

(別表) 人槽の区分による補助金額

人槽区分	補助金額
5人槽	309,000円
6～7人槽	463,000円
8～10人槽	824,000円
11～20人槽	1,854,000円
21～30人槽	3,296,000円
31～50人槽	4,326,000円

### 合併浄化槽のはたらき

合併処理浄化槽は、し尿と生活雑排水(台所や風呂場からの排水)を処理し、きれいな水にして水路に流します。

### 申し込み

平成八年度において合併処理浄化槽の設置を希望される方は、四月二十四日(水)までにご連絡ください。

また、家を新築される方、水洗便所に改善を予定される方は、お気軽にご相談ください。

合併処理浄化槽の補助制度についてお申し込み、お問い合わせは、環境衛生課(☎二二二五一一)で受け付けています。

# 明るい未来の環境づくり

- あき缶を出すときは、次のことに注意してください。
- 必ず指定された日に、指定された袋で出してください。
- アルミ缶とスチール缶を分別してください。
- ビンやからつなど、缶以外の物はいれなくてください。
- 缶の中の水分や異物は取り除いてください。
- あき缶には、スチール・アルミの表示があります。分別するときに確認してください。



## 4月のあき缶回収日程表

回収日	地区	場所
第一月曜日 (1日)	石原 沼江 掛谷 山西 中角 々	桜建設事務所前 沼江集会所前 掛谷集会所前 JA生比奈支所前 (果樹試験場) (上り口) 農村婦人の家 馬越ゴミフェンス横
第二月曜日 (8日)	今山 黒岩 星谷 中山 々	今山橋北詰ゴミフェンス横 運動場入口(小屋の横) 川口幸一さん宅の貯蔵庫前 消防詰所横
第三月曜日 (15日)	生名 久国 棚野 々 々	東林庵 島豆腐屋さん前 久国集会所裏 河川敷ゲートボール場横 パチンコ店前道路南側 大井堰碑の前
第四月曜日 (22日)	横瀬 々 々 々 与川内 坂本 々	前川集会所 勝浦郡農協本所東 広瀬清さん宅前三叉路 小倉新平さん宅前出張所 旧農協与川内本事業所 勝浦郡農協坂本事業所 勝浦郡農協坂本事業所 消防詰所横

## みんなで犬害のない町に

犬に追いかけられたり、かみつかれたりして被害を受けている人が増加しています。特に飼い犬が人にかみつ、被害を与えた場合には、飼い主の責任となります。犬による被害を未然に防止するために、次の点についてご協力をお願いします。

- ① 犬はつないで飼う。放し飼いの犬が捕かくされた場合、野犬として処分させていただきます。
- ② 散歩はつないで行い、フンの後始末等、マナーを守る。
- ③ 犬を捨てない。飼い犬が不要となった場合や小犬が生まれ家で飼えない場合は、毎月広報でお知らせしている引き取り日を持って来てください。
- ④ 野犬が住みついていた、子犬を生んでいる場所をご存知の方は、お手数ですがご連絡ください。
- ⑤ 捕かく器の貸し出しを行っています。ご希望の方は、あらかじめ電話して、取りにお越しください。

なお、犬に関するご意見、お問い合わせは、役場環境衛生課(二二二五一)で受け付けています。

### 不用犬 買上げ制度の 廃止について

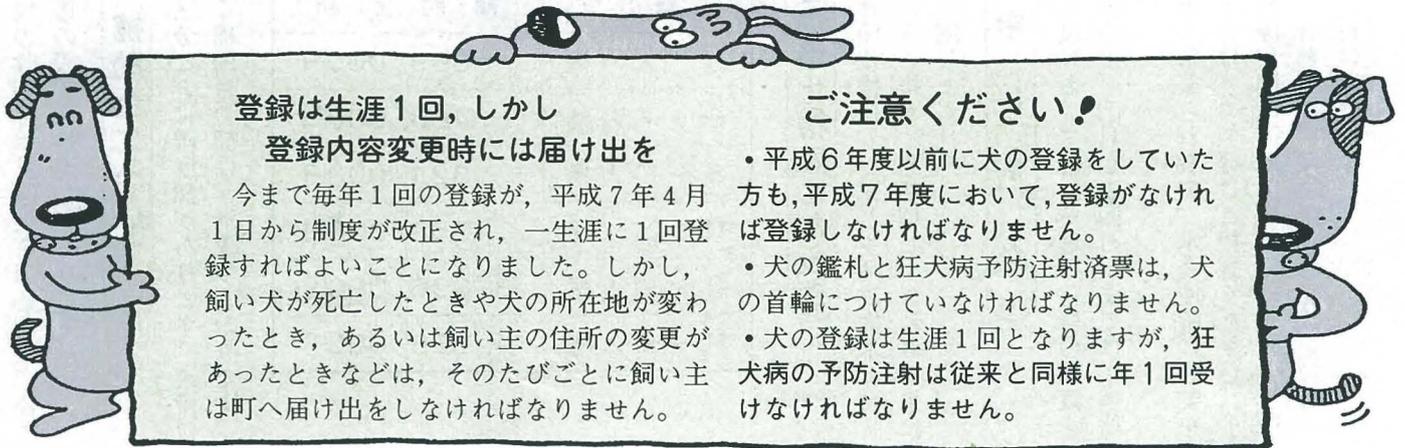
現在、実施されています「不用犬買上制度」は、平成八年四月から廃止されます。なお、不用犬は従来どおり引き取りますので、毎月広報でお知らせしている「不用犬引き取り日」に持って来てください。

### 登録は生涯1回、しかし 登録内容変更時には届け出を

今まで毎年1回の登録が、平成7年4月1日から制度が改正され、一生涯に1回登録すればよいことになりました。しかし、飼い犬が死亡したときや犬の所在地が変わったとき、あるいは飼い主の住所の変更があったときなどは、そのたびごとに飼い主は町へ届け出をしなければなりません。

### ご注意ください!

- 平成6年度以前に犬の登録をしていた方も、平成7年度において、登録がなければ登録しなければなりません。
- 犬の鑑札と狂犬病予防注射済票は、犬の首輪につけていなければなりません。
- 犬の登録は生涯1回となりますが、狂犬病の予防注射は従来と同様に年1回受けなければなりません。



# 平成8年度狂犬病予防注射日程表

(昨年とくらべて、大幅に変更がありますのでご注意ください)

月日	場 所	時 間
4月17日(水)	坂本黄檗橋	午前9:10~9:30
	坂本郵便局前	9:40~10:05
	坂本大師前停留所	10:15~10:25
	J A坂本事業所前	10:35~10:55
	与川内公会堂前	11:05~11:25
	J A与川内事業所前	11:35~11:55
	勤労福祉センター前	午後1:00~1:20
	徳バス横瀬営業所前	1:30~1:50
	横瀬集会所前	2:00~2:20
4月18日(木)	J A勝浦郡本所前	2:30~3:00
	星谷の消防詰所前	午前9:05~9:35
	森内宅池の横	9:45~10:05
	勝浦会館	10:15~10:25
	大森良樹宅南	10:35~10:55
	今山神社前	11:05~11:20
	勝浦町役場前	11:35~11:55
	中山権現橋	午後1:00~1:20
	中山消防詰所前	1:30~2:00
4月19日(金)	横瀬駐在所前	2:10~2:40
	NTT阿波勝浦電報電話局前	2:50~3:00
	石田亨宅横	午前9:00~9:15
	中田商会付近	9:25~9:40
	古山商店横	9:50~10:05
	田中屋食堂南	10:15~10:40
	J A生比奈支所前	10:50~11:20
	農村婦人の家前	11:30~11:55
	福山隆宅横	午後1:00~1:10
地福寺入口	1:20~1:35	
生名東林庵前	1:45~2:15	
生名センター前	2:25~2:55	

平成七年度以後に  
犬の登録をされたか  
たは、注射案内通知  
のハガキと鑑札を必  
ずご持参ください。  
お問い合わせは  
役場環境衛生課  
(二一二五一一)  
まで

**お願い**

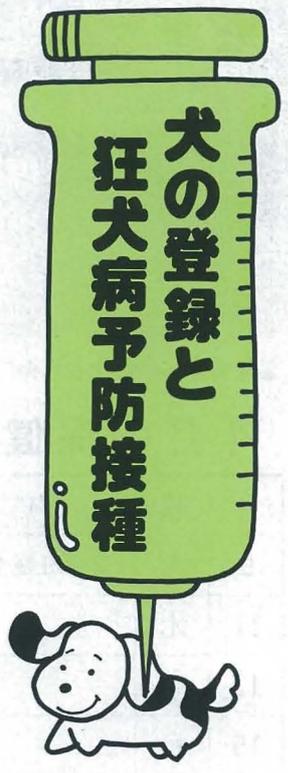
**不用犬の引き取り日**

犬の放し飼いは  
やめましょう。

4月3日(水)  
4月24日(水)

●登録料 三千元  
(平成七年度以後に登録された方は不要です)  
●注射料 二千八百三十円

平成八年度の犬の登録と狂犬病予防注射を次の日程で実施します。最寄りの場所です必ず受けてください。



届出について

飼っていた犬(登録犬)が死亡したり、犬(登録犬)の所在地が変わった場合は、役場環境衛生課まで届けてください。

狂犬病予防注射は飼い主の義務です。必ず受けるようにしてください。

狂犬病について

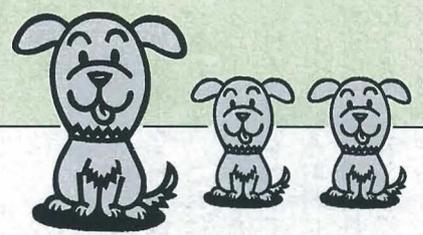
狂犬病は、現在日本では発生していませんが、外国では発生例が伝えられています。外国からの輸入動物が多い現在、狂犬病も感染する恐れがあります。

**お願い**

犬は、私たち人間にとって可愛い友達です。でも時には私たち人間に危害を加えることもあります。危害を加えた場合は、飼い主の責任となります。

犬害のない明るい社会をつくるために、犬を飼っている方は、次のことを必ず守ってください。

- ★犬の登録を行い、狂犬病予防接種を受ける。
- ★犬はつないで飼う。
- ★犬を捨てない。





▲全愛育班一斉班員研修会

HEALTHY LIFE

# みんなの健康



## 4月の保健行事

お問い合わせは環境衛生課保健婦へ

日	曜	内 容	受付時間	場 所	対 象 者	持参する もの 他
9	火	愛育班総会, 健康相談	13:30~15:00	坂本集会所	一 般 住 民	健康手帳
11	木	〃	〃	沼江センター	〃	〃
12	金	〃	〃	掛谷集会所	〃	〃
15	月	〃	〃	中角集会所	〃	〃
16	火	〃	〃	石原集会所	〃	〃
18	木	〃	〃	横瀬集会所	〃	〃
19	金	〃	〃	棚野集会所	〃	〃
22	月	〃	9:30~11:00	久国集会所	〃	〃
		〃	13:30~15:00	中山集会所	〃	〃
23	火	〃	9:30~11:00	勝浦会館	〃	〃
		〃	13:30~15:00	今山ふれあい交流館	〃	〃
24	水	〃	9:30~11:00	山西集会所	〃	〃
		〃	13:30~15:00	与川内公会堂	〃	〃
25	木	〃	9:30~11:00	星谷集会所	〃	〃
		〃	13:30~15:00	生名センター	〃	〃
26	金	乳児健康診査	13:30~14:30	勝浦病院	H7.8.1~H8.2.29 までに生まれた子	母子手帳

### 愛育班活動を進めて いくためのポイント

#### ①少子化社会での活動

近年、核家族の増加や女性の社会進出が著るしく、また出生率も低下しました。このことは、社会経済上も将来に危機感を抱かせるものです。このため、高齢化社会を担う現在および将来の子供たちが、健やかに生まれ育つための環境づくりは、極めて大切です。子どもが少なければ少ないだけに、例えば、若い母親の育児不安や乳幼児の健全育成に対して愛育班活動のアプローチが期待されることです。

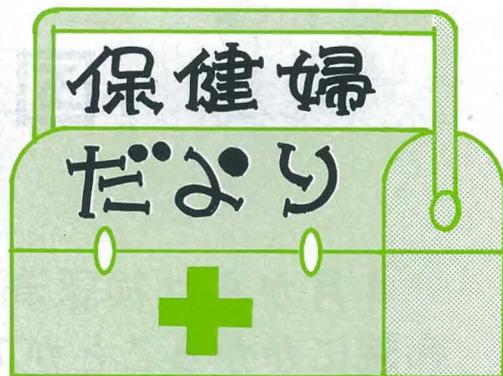
#### ②高齢者に対する支援

班員さんによる受持家庭の訪問活動を通じて、地域住民の健康増進や病気の予防活動を進めていますので、当然高齢者も訪問の対象となり、このことは健康に一番関心を持たれる高齢者に大変喜ばれております。高齢者対策は、地域の各団体との協力体制の中で幅広い活動が期待されているところです。

#### ③町での保健業務の重要性

いま、厚生省において「地域保健の総合的な見直し」が行われております。更に母子保健をはじめとして公衆衛生業務を保健所から市町村に移譲されます。これは、母子保健の多様化するニーズに応えるために、最も身近な市町村が責任をもって仕事をする訳です。それだけに市町村においては活動する愛育班としての重要性はますます高まるものと考えられます。

「自分たちの健康は自分たちで守る」という愛育班活動は、誠に心強い活動です。



## 予防接種が集団接種から 個別接種へ変わります

予防接種法の改正により(平成六年十月一日から)予防接種を受ける人が、健康状態の良い時に合わせて接種が受けられるようにと、集団接種から個別接種へと推進されています。

本町もこの主旨をふまえ、集団接種から個別接種への移行に向けて準備をしています。

### 一、個別接種となる予防接種

- ・百日咳、ジフテリア、破傷風三種混合
- ・破傷風、ジフテリア二種混合予防接種
- ・麻しん
- ・風しん
- ・日本脳炎

なお、ポリオ・ツベルクリン反応検査は、当分の間従来どおり集団接種で行います。

個別接種になりますと、保護者が、計画性を持って自主的に接種を受けるようになります。しかし、予防接種の意義については、今までと同じです。

免疫が失なわれるのは、例えば百日咳は生後二ヵ月ごろまで、麻しんは八ヵ月ごろまでに自然に失なわれています。病気を防ぐためには、免疫をつけておくことが大切です。このため、一番効果的なのが予防接種です。

子供たちは、成長し、外出や集団の場合出る機会も多くなります。病気から身を守るためにも予防接種について、十分理解し(予防接種ガイドライン参考)接種を受けておきましょう。

時期については、平成八年中に行う予定です。実施できるようになれば広報等でお知らせをします。

# 成人病を予防しましょう

十人のうち六人までが、がん、心臓病、脳卒中の三大成人病によって死亡する時代といわれています。平均寿命が伸びても一人ひとりの健康は保障されていないのです。

### ★成人病はなぜこわいのか?

- ① 自覚症状があらわれにくく、気づいたときには相当に進行していることが多い。
- ② 老化を土台にした慢性病なので短期間で治ることが少ないし、完全には治らない。
- ③ 複数の病気を伴って発病することが多い。
- ④ 体質や遺伝的な要素に関係がある。
- ⑤ 偏った生活習慣で発病が早められる。
- ⑥ 働き盛りの人を襲うために、経済的な問題など、家庭的にも社会的にも与える影響が大きい。

成人病は、生活習慣の改善によって予防できる病気です。食事の改善や運動、休養など規則正しい日常生活を送り健康管理につとめましょう。

## 成人病予防10か条

① 腹八分目を守る



食べすぎは肥満を招き、肥満は動脈硬化に結びつきやすい。

③ 食塩を減らす



食塩のとりすぎは高血圧の最大の敵。1日10g以下を目標に。

⑤ お酒やタバコは控えめに



お酒は日本酒換算で1日1合を目安に。タバコはできればやめる。

⑦ ストレスをためない



精神的な緊張は血圧を高め、心臓の負担を大きくする。

② 野菜を十分にとる



野菜には、血圧を安定させるカリウムのほか、食物繊維など成人病予防効果の高い成分が多い。

④ 動物性脂肪を控える



動物性脂肪は、血液中のコレステロールを上昇させる。

⑥ 適度な運動を



適度な運動は血圧を下げ、動脈硬化を予防し、ストレスも解消する。

⑧ 睡眠を十分に



睡眠は1日の正しい生活リズムをつくる基本。睡眠不足は老化を早める。

⑨ 肥満を避ける



太りすぎは、心臓に負担をかける、動脈硬化を招くなど、成人病を“育てる”温床。

⑩ 定期的な健康診断を



病気の早期発見に不可欠なうえ、老化の進行度をチェックして健康生活の指針となる。



# 国保と医療費

4月からは検認済の国民健康保険被保険者証でなければ病院にかかることができません。まだ検認をされていない方は、早急に役場税務保険課で検認を済ませてください。

## 保険証

加入の届け出は世帯主がまとめて行い、一世帯に1枚の保険証が交付されます。

### 保険証は大切に

正式には、「国民健康保険被保険者証」といい、国保に加入していることの証明書になります。

14日以内にならず届出をしましょう

<p>1 内容を確認してね!</p> <p>保険証を交付されたら内容を確認しましょう</p>	<p>2 必ず手元に保管してね!</p> <p>必ず手元に保管しましょう</p>	<p>3 なくしたら「おんがし」</p> <p>紛失したときなどは再交付されます</p>
<p>4 貸して...!</p> <p>他人に貸したり借りたりしない</p>	<p>5 資格がなくなったら返してね!</p> <p>資格がなくなったら返しましょう</p>	<p>6</p> <p>世帯主、加入者の氏名・住所に異動があったら届け出を</p>

	こんなときには届出を	持参するもの
国保に入るとき	他市区町村から転入してきたとき	印かん、転出証明書
	他の健康保険をやめたとき	印かん、健康保険の離脱証明書または離脱した日が分かる書類
	生活保護を受けなくなったとき	印かん 保護廃止決定通知書
子どもが生まれたとき	子どもが生まれたとき	印かん 国民健康保険被保険者証 母子健康手帳
国保をやめるとき	他市区町村へ転出したとき	印かん 国民健康保険被保険者証
	他の健康保険に加入したとき	印かん 国民健康保険被保険者証 健康保険の被保険者証
	生活保護を受けるとき	印かん 国民健康保険被保険者証 保護開始決定通知書
	死亡したとき	印かん 国民健康保険被保険者証 死亡を証明するもの
その他のとき	退職者医療制度に該当したとき	印かん 国民健康保険被保険者証 年金証書
	退職者医療制度に該当しなくなったとき	印かん 国民健康保険被保険者証
	住所、世帯主、氏名などが変わったとき	印かん 国民健康保険被保険者証
	保険証をなくしたとき、よごれて使えなくなったとき	印かん 使えなくなった保険証 身分を証明するもの
	修学のため子どもが他市区町村に下宿するとき	印かん 国民健康保険被保険者証 在学証明書
	長期旅行などで別個の保険証がほしいとき	印かん 国民健康保険被保険者証

国保税は、被保険者となった月から課税されます。「加入の手続きをしたとき」ではありません。

被保険者となる月とは、職場の健康保険をやめたとき、あるいは他の市区町村から転入して住み始めたとき。

# 保険料の納め忘れは ありませんか

## から

## 国民年金

※毎月の積み重ね  
が大切

国民年金保険料の  
納め忘れはありませんか。

納めていただいた  
保険料は、いま年金  
を受け取られている  
方の大切な財源です。

また、年金積立金  
還元融資という形で  
みなさんの周りの公

共施設（病院、保育所、簡易上  
水道等）の充実に役に立っ  
ています。

そしてなによりも、保険料を  
納めていただくことは、将来の  
生活保障に確実に結びついてい  
きます。

納め忘れていた平成七年度の  
保険料（一ヶ月一、七〇〇円）  
がある方は、勝浦町役場の納付  
書で平成八年四月中に納めてく  
ださい。平成八年五月以降にな  
りますと、住所地を受け持つ社  
会保険事務所発行の納付書でな  
ければ納めることができません  
ので、ご注意ください。

## ありませんか

※納め忘れを防ぐために

・その一

国民年金の保険料は、毎月納める他に、前納  
制度があります。

年度の始めに四月から翌年三月までの一年分  
を前納する方法と、六ヶ月分を前納する方法が  
あります。また、その年度中に六十歳になる方  
については、六十歳期間満了までの前納もでき  
ます。

前納制度は納め忘れを無くすだけでなく、保  
険料の割引きがありますのでお得です。

・その二

納付組織（納税組合や婦人会等）に加入しま  
すと、委員の方が、保険料を集金してくれます。

また、金融機関の口座振替も手間がかからず  
便利です。

なお、詳しいことは勝浦町役場国民年金係へ  
おたずねください。

平成8年4月分(平成8年度)から  
国民年金の定額保険料は1ヶ月  
**12,300円**です。  
(付加保険料1ヶ月400円は据置き)

**お得な前納制度** (平成8年度)

- 1年間前納 (4月に前納の場合)  
12,300×12=147,600円が  
144,040円となります
- 6ヶ月前納 (4月に前納の場合)  
12,300×6=73,800円が  
72,980円となります

前納を希望される方は、市町村役場国民年金係へご連絡ください。

## 第三号被保険者該当届書・ 種別変更届書の提出は確実に

夏子さんのご主人自営をやめて就職したし、秋子さんは子供に手がかからなくなって再就職したって言うし、春はやっぱり異動の季節ね。  
そうそう2人とも国民年金の届出はできているかしら…。



夏子、元気？  
あなた「第三号被保険者」の該当届書ももう勝浦町役場に出してきてた？

ご主人が加入している厚生年金保険全体であなたの国民年金の保険料を負担してくれるのよ  
届出をしなくちゃ損するわよ

秋子、仕事の方はどう？  
会社で厚生年金保険に加入したのでしょ  
「種別変更届書」は勝浦町役場にちゃんと出したの？

そうそう、もう一人実家の父も定年退職したんだわ  
母さん、国民年金の届けてきてる？

さすが、母さん  
しっかりしてる

あら、春子、お久しぶりエッ「第三号」？

それじゃ、届書を出せば自分で保険料を負担しなくていいのね  
ありがとう  
さっそく、手続きするわ

まあ、春子  
しばらく仕事から離れていたから慣れるのに大変よ  
「国民年金の種別変更届書」？  
やだ、すっかり忘れていたわ  
第三号から第二号に変わるのよね  
早めに届けてしてくるわ  
これからも、頼りにしてるわよ

あら春子、元気？  
国民年金の届出？  
今までは第三号だったけど父さんが退職したから、これからは、第一号になるんでしょ、ちゃんと勝浦町役場へ行ってきたよ  
きちんと保険料も納めるからね

# 戸籍の窓

2月16日～3月15日

(敬称略)

## ♡ご結婚おめでとう

大字生名字山ノ神 清水英明  
 徳島市 藤井照美  
 大字生名字大前 前田直樹  
 大字星谷字宮原 國清泰代  
 大字棚野字西久保 稼勢正典  
 佐那河内村 井上明美

## ♡お誕生おめでとう

大字坂本 椎野和幸(三女)  
 字柴田 啓子(沙弥香)  
 大字三溪 定作(誉之)長女  
 字栗城 かおり(奈津美)  
 大字生名 中川(威史)二男  
 字北 聖美(直人)  
 大字沼江 神谷(明人)長男  
 字神谷 美加(京介)

## ♣️おくやみ申します

大字三溪字上羽瀬 溝内カズノ(87歳)  
 大字三溪字上川原 牧野道代(53歳)  
 大字三溪字中村 東貞夫(87歳)  
 大字棚野字西久保 木原志津男(55歳)  
 大字沼江字黒岩 西尾キヨ子(74歳)

## 証明などの手数料改正!

### ○一般証明関係

事務の名称	単位	改正後	改正前
1. 土地に関する証明	1件につき	350円	300円
2. 身分に関する証明	1枚につき	350円	300円
3. 本籍、居住に関する証明	〃	350円	300円
4. 印鑑に関する証明	〃	350円	300円
5. 地租及び公課に関する証明	〃	350円	300円
6. 資産に関する証明	〃	350円	300円
7. 資格に関する証明	〃	350円	300円
8. 公簿、公文書、図面に関する証明	〃	350円	300円
9. 火薬類消費に関する土地等の証明	〃	350円	300円
10. 公簿、公文書、図面の閲覧及び照査	1件につき	200円	150円
11. 住民基本台帳の写し交付	1通につき	350円	300円
12. 戸籍の附票の写し交付	〃	350円	300円
13. その他の証明	1枚につき	350円	300円

勝浦町役場の窓口などで行なわれる証明等の手数料が、四月一日から次の表のとおり改正となります。

## 善意 ありがとうございます

2月16日～3月15日

富士巻尚志さん(生名)  
 二階堂政博さん(今山)  
 北山 章さん(石原)

溝内 昭正さん(中山)  
 匿名 (横瀬)  
 中村 芳生さん(沼江)  
 福井 時雄さん(中角)

以上の方から善意銀行に善意がよせられました。ありがとうございます。

平成八年度

## 勝浦会館各種教室(交流事業)

### 参加者募集

勝浦会館では、平成八年度も身近な人権啓発活動のひとつとして各種教室を開設し、近隣地域住民の方々との交流のなかから、同和問題に対する意識の高揚を図ってゆきたいと考えています。

一、参加人員が少ない場合は、開設できない教室もあります。(参加できないのに、名前だけの申し込みはしないこと)  
 二、申し込み者が多いときは、先着順に締め切らせていただきます。

今年度開設を予定している教室は、生け花、踊り、陶芸、習字、手芸、着付け、大正琴、ワープロ(春、夏、冬の休み中)の八教室を予定しています。

三、同一人が、複数の教室に参加をしてくださっても結構です。

各教室に参加を希望される方は、つぎのことを承知いただき、四月十九日(金)までに勝浦会館へ申し込んでください。(申し込み用紙は会館にあります)

四、男性や若い方の参加を、特に希望をします。  
 なお、詳しくは勝浦会館(電話二二三三〇五)までお問い合わせください。

## 夜間救急当番表

4月2日	勝浦病院	2-2555
4月4日	山西医院	2-3027
4月6日	勝浦病院	2-2555
4月8日	湯浅医院	2-2003
4月10日	勝浦病院	2-2555
4月12日	赤岩医院	2-2006
4月14日	勝浦病院	2-2555
4月16日	勝浦病院	2-2555
4月18日	勝浦病院	2-2555
4月20日	山西医院	2-3027
4月22日	勝浦病院	2-2555
4月24日	湯浅医院	2-2003
4月26日	勝浦病院	2-2555
4月28日	赤岩医院	2-2006
4月30日	勝浦病院	2-2555

平日 午後6時から翌朝9時まで  
 休日 午後7時から翌朝9時まで